

スポーツの秋!



木守地区の子ども相撲

1. 決算の認定について ————— 2ページ
2. 9月定例会の案件 ————— 6ページ
 - ◆議案の審議結果・補正予算
 - ◆条例・契約案件・意見書案
3. 一般質問 ————— 9ページ

の見通しは？ 目指して！

9月第7回定例会

9月定例会は15日に召集され、30日までの16日間開催されました。

平成17年度補正予算をはじめ、平成16年度一般会計・特別会計決算の認定、条例制定、契約案件など、町長提出議案25件、議員発議2件、意見書2件が上程され各議案とも慎重審議が行われました。

平成16年度決算総額128億円
一般会計・特別会計 決算認定！



決算特別委員会委員名

委員長	堅田 繁
副委員長	三原 光広
委員	舛添 清美
	田平征四郎
	大森 光幸
	濱之上喜郎
	奥村 守
	石松 守

適正な予算執行で
事業成果が上がったか！

どう使われた
私たちの税金！

決算特別委員会 委員長報告

一般会計の決算収支を表す実質収支は、1億1千万円の黒字となりました。決算額が15年度より拡大していますが、それは図書館建設の際の地域総合整備事業債の償還が開始されたのが主な原因です。財政構造の弾力性を見る指数としての経常収支比率は、町村では70%程度が妥当とされていますが、本町は91.3%で前年に比べて実質6.0ポイント上昇しており弾力性が失われつつあります。また、町債の歳入に占める割合は16.3%で昨年度に比べて0.5ポイント増加しています。町の財政は国、県の支出金に多くを依存しなければならぬ状況で、本年度も自主財源が50%を下回っており

財政基盤のより一層の強化を図られるよう期待します。これからは極めて厳しくなる本町財政の状況を踏まえ、簡素で効率的な行政を確立するため自立推進計画に基づいて行財政改革を実施された

監査委員指摘事項

今後、第4次遠賀町総合計画に基づき、住環境整備、交通・通信基盤整備、教育環境整備等実施されていくが、国の経済は緩やかな回復を続けているとは言うものの、さらに高齢化による老人医療や介護保険等の支出は増大する傾向にあり、一段と財政が厳しくなることが予測される。これからは町税の徴収率の向上、生産年齢人口の増による自主財源の拡大を目指した魅力ある街づくりの実現など、歳入の改善に改めて取り組まれない。

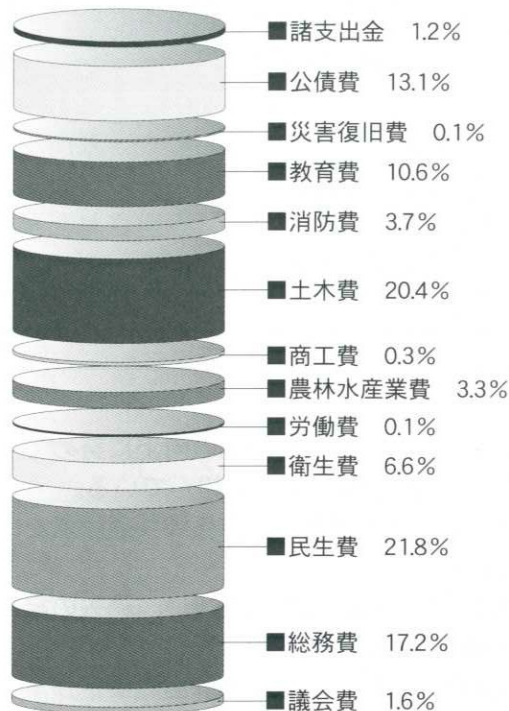
決して楽じゃない、どうなる将来 住みよい町づくりを

平成16年度各会計歳入歳出決算一覧

会計名	歳入	歳出	残額	対前年比 (歳出)
一般会計	70億5300万円	69億4200万円	1億1100万円	6.6%
国民健康保険	17億80万円	16億4550万円	5530万円	6.1%
住宅新築資金等貸付	2720万円	2350万円	370万円	16.8%
遠賀霊園	4280万円	4250万円	30万円	2.3%
学校給食	1億5780万円	1億5740万円	40万円	4.8%
老人保健	20億6430万円	19億6950万円	9480万円	0.5%
地域下水道	1億200万円	8730万円	1470万円	▲52.2%
農業集落排水	4億5170万円	4億4300万円	870万円	▲10.6%
公共下水道	7億2480万円	7億円	2480万円	41.8%
土地取得	4億7810万円	4億7810万円	0万円	148.8%

平成16年度一般会計歳出

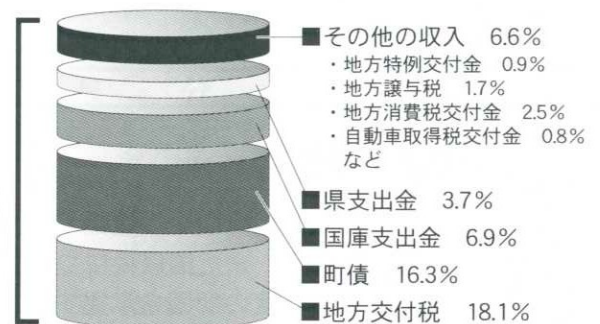
歳出総額 69億4,207万7,520円



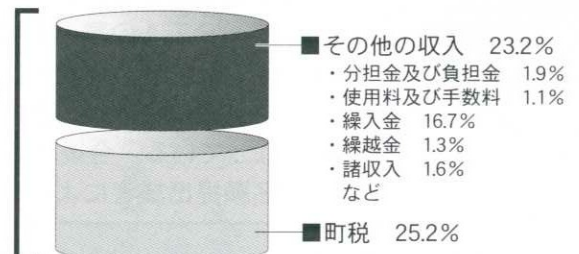
平成16年度一般会計歳入

歳入総額 70億5,297万5,671円

依存財源
51・6%



自主財源
48・4%



税・使用料などの徴収強化

Q 町民税や健康保険税など、滞納額が予算額の10%を超す状況であるが、抜本的改革が必要ではないか。



A 助役を中心に最大限徴収できるよういろんな方策を練っている。税の平等性を図っていくために、分割納付や納付相談など、払ってもらえるように努力していく。



税務課の窓口

住環境整備



高家地区住環境整備事業

Q 高家地区の住環境整備事業は、地盤調査結果を基に隣接地や周辺地域に被害が及ばないように考慮すること。



A 被害が発生しないように徐々に整地をする。

遠賀霊園



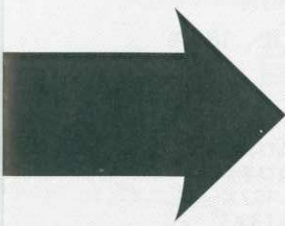
遠賀霊園

Q 墓地の購入者が長年建立していない区画について整理をするべき時期にきているのでは。



A 無縁になっているものや、墓所を購入後、放置されている分については、追跡調査を行ない、返還された墓所は町内の方のみに販売をしている。

改善事項

- 
1. 訪問徴収や、電話や文書による催告を行なうなど精力的に収納率の向上に努めている。また国保税については保健課と連携しながら徴収強化に取り組んでいる。
 2. 年度の計画を掌握するため、収納対策委員会を年3回開催し、関係課共通認識をもって徴収率を上げるため、連携・調整を行なっている。
 3. 学校・PTAの意見を聞くとともに、教育委員会において協議を行い、過去の経緯や治安及び安全面からニュージーランドが最適という結論に達した。
 4. 現在、地元においてまちづくり協議会が設置され、行政では基本計画の策定作業を行なっている。今後は地元地権者と行政と民間が協力し、駅南開発を進めていく。
 5. 指名願提出業者により入札を行い、委託契約を締結している。

決算特別委員会 町長総括質疑

漕艇事業の今後の方針



遠賀川漕艇場艇庫

Q

今後の漕艇場の維持、事業の継続についてどのように考えるか。



A

福岡市のオリンピック招致を見据えながら検討していきたい。

防犯灯の設置



高瀬・野中線の防犯灯

Q

毎年設置されているが、全体的な枠を設けるべきだ。



A

基本的には要望箇所へ設置していくが、最終的には危険な箇所、通勤・通学の動線部分を確保していきたい。

■平成15年度決算指摘事項改善処理報告

指摘事項

1. 税（国保・固定資産税など）、使用料などの徴収強化
2. 収納率の向上、対策
3. 国際交流
4. 駅南開発事業
5. 委託事業の合理化

議案の審議結果



議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
報告第7号	福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についての専決処分報告について	—	63号	平成16年度遠賀園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
報告第8号	福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についての専決処分報告について	—	64号	平成16年度遠賀町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
49号	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）平成17年度遠賀町一般会計補正予算（第2号）	承認	65号	平成16年度遠賀町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
50号	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の増減について	原案可決	66号	平成16年度遠賀町地下下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
51号	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の増減について	〃	67号	平成16年度遠賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
52号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減について	〃	68号	平成16年度遠賀町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
53号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減について	〃	69号	平成16年度遠賀町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
54号	遠賀町教育委員会委員の任命について	同意	70号	平成17年度遠賀町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
55号	遠賀町監査委員の選任について	〃	71号	平成17年度遠賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
56号	昭和57年度国民健康保険税の賦課徴収の特例に関する条例の廃止について	原案可決	72号	老良・上別府線改良工事（その2）請負契約の締結について	〃
57号	遠賀町交通安全対策会議条例の一部改正について	〃	73号	遠賀町地域イントラネット基盤施設整備事業システム構築業務委託契約の締結について	〃
58号	遠賀町営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	発議第4号	遠賀町議会議員定数条例の一部改正について	〃
59号	遠賀町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について	〃	発議第5号	議員派遣の件について	〃
60号	平成16年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	意見書案第4号	九州厚生年金病院売却・民営化に反対し、存続・充実を求める意見書の提出について	〃
61号	平成16年度遠賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	意見書案第5号	アスベスト対策を求める意見書の提出について	〃
62号	平成16年度遠賀町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃			

補正予算

平成17年度
一般会計補正予算（第3号）

【歳入の主なもの】

- 地方特別交付金 395万1千円
- 地方交付税 574万4千円
- 県支出金 3,322万2千円
- 繰入金 1億円
- 諸収入 1,187万1千円
- 町債 2,460万円

【歳出の主なもの】

- 総務費 1億654万3千円（庁舎改造工事費及び学校予定地グラウンド整備工事など）
- 農林水産業費 4,595万円（負担金及び補助金など）
- 土木費 1,582万3千円（バスシエルト設置工事費など）

○ 教育費

- 1,112万1千円（アスベスト調査委託料及び撤去工事費など）

※補足説明

（仮称）第二島門小学校予定地は現在、遠賀中学校のテニスコートとして使用しているが、周辺は未整備のままである。

この度、「学校法人折尾愛真学園」の高校野球部が練習場として借用したいとの申し出があり、慎重審議の結果、期間を10年として年200万円の有償貸与を承認した。グラウンド及び周辺整備費用として補正予算約4,200万円を計上することに決定した。



第二島門小予定地

平成17年度国民健康保険
事業特別会計
補正予算（第1号）

【歳入の主なもの】

○繰越金

1、818万2千円

【歳出の主なもの】

○諸支出金

1、818万2千円

（療養給付費等交付金返
還金）

条 例

昭和57年度国民健康保険
税の賦課徴収の特例に関
する条例の廃止

交通安全対策会議条例の
一部改正

西日本高速道路（株）
に名称が変更されたため。

町営駐車場設置及び管理
に関する条例の一部改正

遠賀川駅東側の駐輪場
横に月極駐車場を設置す
ることに伴い、名称及び
料金設定を行なうもの。

遠賀町公の施設に係る指
定管理者制度の指定手続
等に関する条例の制定

指定管理者制度の導入

を検討するに伴い、NP

○や民間事業者に施設の

管理運営を委託するため

の基本的な手続条例とし

て制定するもの。

ふれあいの里やコミュニ

ティセンターを始めと

する社会教育施設での導

入を検討中。



ふれあいの里



体育センター



コミュニティセンター

議員 発議

遠賀町議会議員定数条例
の一部改正

「16人」を「14人」に改
めるもの。

【趣旨説明】

本町の自立推進計画が
策定され、抜本的な行財
政改革を推進していかな
ければならない中、議会
としても定数を減らす案
を提出。

専決処分の承認

平成17年度一般会計補正
予算（第2号）

【歳入の主なもの】

○地方交付税

117万3千円

○県支出金

650万円

【歳出の主なもの】

○衆議院議員選挙費

767万3千円

契約事項

老良・上別府線改良工事（そ
の2）請負契約の締結

契約金額 5、250万円

契約業者名

みらい建設工業（株）

九州支店北九州営業所

所長 塚本 喜代志

その他議案

教育委員の任命

氏名 田村 一雄

遠賀町松の本1丁目6番

13号

任期満了による再任

監査委員の選任

氏名 有田 征治

遠賀町大字別府3276

番地

前任者の辞任による選任。

九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める意見書

平成17年6月、「独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構法案」が成立し、病院以外の厚生年金福祉施設は原則として一般競争入札で5年以内に売却、厚生年金病院の整理合理化計画は、別途平成17年度中に策定されることになりました。

整理機構法案の付帯決議として、(1)厚生年金病院の整理合理化計画については、地域の医療体制を損なう事の無いように、十分に検証した上で策定すること、(2)施設の売却は地元自治体とも事前に相談することがあげられていますが、依然として売却・民営化について、予断が許されない状況にあります。九州厚生年金病院は、設立50年の歴史を有し、病床数575床、20科の診療科を有する大規模病院で、昨年5月に大規模災害にも対応できる(免震構造、屋上ヘリポート、緊急患者収容スペースの確保等)新病院に移転したばかりです。

病院には高性能な最新の医療機器が配備され、高い士気と使命感あふれる充実したスタッフが、日夜高度・急性期医療に従事しています。

特に、救急、産科、小児科等の一般に不採算部門と言われる診療科についても積極的に取り組み、北九州の地域完結型医療体制を支える中核病院として、遠賀町の住民・医療機関の絶大な信頼を得ていることは疑いの余地ありません。

上述のように、地域住民等の期待と信頼を一身に得て、貴重な厚生年金保険料を投入して新築した国民の財産とも言ふべきこの九州厚生年金病院を、安易に民間に移譲することは地域住民にとって大きな不安であるとともに、多大な損失であると言わざるを得ません。

今後とも、今までどおりの機能を保持して、地域の基幹病院として責務を果たし続けるには、現状の公的病院としての存続が不可欠であると考えます。

よって、遠賀町議会は、政府に対し、このような地域事情を十分考慮し、地域の医療体制を損なわないためにも、九州厚生年金病院の売却・民営化を行わず、公的病院として存続させ、一層の充実を図るよう強く要請します。



九州厚生年金病院

アスベスト対策を求める意見書
(全員一致可決、関係機関へ送付)
【趣旨説明】
アスベスト(石綿)製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫(胸膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種)や肺ガンで死亡した事例が相次いで報告されている。アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報

を求める声が強くなっている。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けてながら労災補償されていない労働者や、さらには家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいる。



意見書

九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める意見書



(全員一致可決、関係機関へ送付)
【趣旨説明】

九州厚生年金病院は、厚生年金被保険者のもとより、小児医療、救急医療、健康の維持管理などの不採算といわれる医療に積極的に取り組み地域の核病院として、地域医療に大きく貢献し、信頼を得ている。

遠賀町の4月、5月、6月の外来患者数は月平均約200人程度。経営状況は、300を超える年金福祉施設の中で一番の黒字である。今後も地域の基幹病院として、良質の医療の確保、地域医療連携を充実させ、地域医療に責任を果たしていくためにはその存続が必要不可欠である。

アスベスト対策を求める意見書

アスベスト(石綿)製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫(胸膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種)や肺ガンで死亡した事例が相次いで報告されています。特に、株式会社「クボタ」の旧神崎工場(兵庫・尼崎市)では、従業員のみならず家族および周辺住民にも中皮腫による死亡者が出ているとの報告があります。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっています。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいます。

こうした事態を受け、政府は先般「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の取り組みを進めていますが、国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための包括的な取り組みを求め、下記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

一、「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府をあげてアスベスト対策を推進すること。

一、教育施設をはじめとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、ばく露防止のための対策を進めるとともに解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備を進めること。

一、過去から現在に至るアスベスト取扱い事業所において、取扱い作業に従事した者のアスベストによる健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。

一、産業保健推進センター、保健所や労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、ペメトレキセド(アリムタ)の早期承認など診断治療体制の整備、より鋭敏かつ効果的な診断法や治療法の開発のための研究を進めること。またそのための中皮腫登録制度を創設すること。

一、アスベスト取扱い事業所の過去・現在の労働者及びその家族の健康診断を進めるよう事業者に対して徹底するとともに、ばく露が想定される周辺住民等の健康診断に対応できるよう地方自治体の健診事業等の在り方を適切に見直すこと。

一、アスベストによると想定される肺がん・中皮腫はその潜伏期間がきわめて長期であることをふまえ、現行の制度下での救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について検討をおこない、立法措置も視野に入れた対応策について早急に結論を得ること。

はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員

Q 本町のアスベスト対策は



A 今後の調査結果を待って対応を決めたい



中央公民館のホールの様子

アスベスト対策について

議員 町内のアスベスト製品の製造工場やアスベスト吹付け施設の調査は行われているか。

町長 調査は遠賀保健福祉環境事務所が大气汚染防止法と特定工場における公害防止法組織の整備に関する法律第11条の規定により調査を行っている。調査の結果は使用状況や管理状況から周辺への飛散は考えられないとの報告を受けている。

議員 アスベスト使用の疑いのある公的施設で乳幼児子育て支援事業を行っているがこの施設利用で健康被害の発生する可能性はないのか。

町長 絶対安全かという言い切れない。平成2年と12年に調査の結果問題とないという事で使用をしてきた。今後調査結果を待って、前回の結果より悪ければ施設の閉鎖という事も考えている。

議員 アスベストを使用

した公共施設の改修費用は検討されているのか。

町長 アスベスト取り除きをやると、今回の補正予算で提案している部分を含め、7、815万円、封じ込めをした場合には、4、200万円の財源が必要となる。

事務事業評価制度の導入について

議員 事務事業評価制度の導入目的は何か。

町長 行政が行う施策や事務事業について町民の視点に立って、町民の便益、あるいは満足度がどれだけ向上したかという観点から費用対効果も精査しながら有効性を評価するもので、その評価・結果を今後の予算編成や企画立案に活かす事で効果的で効率的な行財政を目指すことを目的としている。

議員 事務事業評価制度の導入の手順は万全に整っているか。

町長 本年度調査及びシステム案の検討を行い、

平成18年度に平成17年度決算を基に各課数事業で3、4年をかけて構築・試行を行い、その結果を公表する。そして、その内容をさらに改善を加えながら、評価事業数を年々増やし、平成21年度をめどに、全事務事業の評価を行い本格的な実施をしたいと考えている。

議員 職員の意識改革をどのように進めるのか。

町長 一番大事なところだろうと思っている。意識改革をやるのは自分たちだという意識を持たないといけない。企画・実施・評価・見直し、これらが一つのサイクルとしてあると思っている。職員が自ら学び、そして意識を変えていく形をきちんと作りながらやっていきたい。

遠賀郡町議会議員研修会に参加！



去る10月17日、芦屋町で遠賀郡町議会議員研修会が開催されました。

○研修テーマ「今後の地方財政の展望と課題について」

○講師 世利 洋介氏（久留米大学経済学部教授）

—講演の内容—

「消費的経費」「経常経費」で見る遠賀郡4町の行財政の運営状況は良好であるが、財政指標7項目のうち、経常収支比率は、4町とも75%をはるかに上回り、財政は危険な状況である。

行財政改革の流れを止めることは不可能であり、これから先は、「協働」の考え方で行財政改革の果実を5年ないし、10年のスパンで見ていく事が必要だ。

「協働」とは、住民と行政が共通課題の解決、あるいは目標の達成に向けて、パートナーとして相互に補完しあうことである。

研修内容は今後の遠賀町の行財政運営を考えるうえで大変良い示唆を受ける事ができた。

第14回全国市町村交流 レガッタ天竜大会に出場！

去る9月24・25日静岡県浜松市で開催された全国市町村交流レガッタ天竜大会に全国から84クルーが参加。遠賀町からも議会チーム、壮年男子（マンホール）、壮年女子（おながロックベアーズ）の3クルーが出場。

議会議員の部（21クルー）では健闘するも今回予選通過はなりませんでした。壮年女子の部（13クルー）ではおながロックベアーズが準決勝で惜しくも敗退し、壮年男子の部（19クルー）でマンホールが第4位の成績で入賞を果たしました。



編集後記

虫が鳴き曼珠沙華は正確に咲いた。「暑さも彼岸まで」今年はそのはいかず、百舌鳥も鳴く時期に戸惑いがあつたと思う。

内外を問わず大地震や大型台風により、多くの尊い人命が失われた。今後の復興に時間と費用がかかる。自然のサイクルが少しずつ変わっていく。

クールビズの実施で計測方法は分からないが、CO₂が56万tの削減効果があつたと聞く。

今度は厚着で省エネという事でウォームビズ、いずれにしても環境問題はこれの日本から発信し続けるべきであらう。

